

令和元年 12月13日

非血縁者間骨髄採取認定施設採取責任医師 各位
非血縁者間末梢血幹細胞採取認定施設採取責任医師 各位
日本造血細胞移植学会移植認定診療科責任医師 各位
移植医師 各位
登録医師 各位
調整医師 各位

公益財団法人 日本骨髄バンク
理事長 小寺 良尚

一般社団法人 日本造血細胞移植学会
理事長 岡本 真一郎

個人情報の取り扱いに関する注意喚起

皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、日本骨髄バンク（以下、バンク）を介した造血幹細胞移植にあたっては、多くの個人情報がバンクと各医療機関の間で使用されております。

昨年、バンクで個人情報の誤送付等の事案（注）が発生、事案後直ちに第三者委員会を設置しバンク内で業務手順の見直し等の対策を講じました。その過程で、同委員会から各施設に対しても再発防止の観点から個人情報の取り扱いに関して注意喚起を促す必要性があるとの提言がありました。

各施設におかれましても、ドナーと患者の相互の情報の遮断にご対応いただいておりますが、本事案を受け、あらためて情報管理の徹底についてご依頼申し上げます。

骨髄バンク事業の特殊性をご理解いただき、ご協力の程お願い申し上げます。

（注）ホームページをご参照下さい HOME > 日本骨髄バンクについて > パブリシティ

記

1. 患者・ドナーへの説明にあたっては、診療上必要なもの以外は相手方（ドナー・患者）に関する情報を伝えない。

<参考> ドナーへの説明（「ドナーのためのハンドブック（第5版）」より抜粋）

■ドナーと患者の情報について

「相手の住所・氏名などの個人情報、また患者の移植後の経過も原則としてお知らせしません。ただし、最終同意後にご希望があれば、患者の性別・年代・居住地方はコーディネーターからお知らせします。また、ドナーの情報については、主治医が診療上必要と判断する場合、患者に治療方針やドナー選択について等の説明を行うため、コーディネート上知りえたドナーの検査結果や既往歴等の情報を利用する場合があります。」

2. 診療録・診療報酬明細書には本人以外の情報が記載されることに留意し、取扱いは慎重に行う。また、当該書類の開示請求が行われた際は、各施設の責任の下、適切に開示の内容を決定する。

※本内容は当法人採取認定及び学会移植認定施設の医事課宛にもご案内しております。